

(様式第1号)

令和3年度 芦屋市予防接種運営委員会 会議録

日 時	令和3年8月4日(水) 午後1時30分～午後2時00分
場 所	芦屋市医師会医療センター3階健康教育室
出席者	委員長 安住 吉弘 委員 小幡 一夫, 木下 新吾, 岸田 太 事務局 和泉 みどり, 三井 幸裕, 石濱 晃生, 山田 映井子, 鈴木 満美子
欠席者	委員 宮崎 睦雄 委員 仲西 博子
事務局	こども・健康部健康課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 開会

2 委員委嘱

安住委員, 宮崎委員が新たに就任

3 委員及び事務局の紹介

4 委員長選出

委員長…安住委員

5 議題

- (1) 令和2年度予防接種事業実績について
- (2) その他

6 配布資料

- 資料1 予防接種事業実績
- 資料2 遅らせないで!子どもの予防接種と乳幼児健診
- 資料3 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期的予防接種に係る対応について
- 資料4 子宮頸がん予防ワクチン定期予防接種のお知らせについて
- 資料5 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

## 7 審議経過

(事務局 鈴木) 令和2年度予防接種事業実績について報告いたします。令和元年度の実績から顕著な変化が見られた部分のみ説明をさせていただきます。

資料1「予防接種事業実績」をご覧ください。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されましたが、令和元年度と比して全体的に接種率が上昇しました。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対策として3点実施しております。(1) 定期予防接種の機会を逃した方への接種機会の確保 (2) 他市で接種を希望される場合の申請書のダウンロードによる手続 (3) 予防接種の接種勧奨です。

(1) について、令和2年3月19日付、厚生労働省健康局健康課より発出された通知をもとに、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず定期予防接種期間内の接種が困難であった方は令和2年4月1日から当面の間、定期接種として接種する機会を設けております。市民の方へは電話での問い合わせ時やホームページにて周知しており、令和2年度は小児の定期予防接種29人、高齢者肺炎球菌ワクチン21人の方が本制度を用いて接種しています。接種を希望する方が来られるかと思いますので、決定書及び年齢と生年月日の確認の上、接種をお願いいたします。

(2) について、以前は定期予防接種を市外で受ける場合、窓口やFAX、郵送で申請書を配布しており、子どもの予防接種のみホームページから申請書のダウンロードが可能でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い簡易に申請ができるよう、高齢者肺炎球菌ワクチンについても新たに申請書をホームページの「高齢者肺炎球菌定期予防接種」とあわせて「申請書ダウンロード 予防接種関係」に掲載しております。

(3) について、資料2「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」をご覧ください。外出自粛期間では出かける機会が減少していましたが、学校や園・事業が再開しているため、感染リスクが上昇することが推測されます。新たな感染症が流行することのないよう、本チラシを生後1か月半のお子さんへ予防接種の案内を郵送にて周知する際に同封し、接種勧奨をしております。また、乳幼児健診でもチラシを配布し、接種勧奨をしております。今後も動向を確認し、対策を講じていきたいと思っております。

(安住委員長) 新型コロナウイルス感染症への対策について、(1) 及び (2) の説

明に関する資料はありますか。

(事務局 鈴木) 令和2年度第1回予防接種運営委員会にて資料の提示をしているため、今回は省略しています。

(安住委員長) 出席委員の変更もございますので、提示していただいた方がよいかと思います。

(事務局 鈴木) 分かりました。

次に、4頁目(10)日本脳炎及び資料3をご覧ください。令和3年1月15日付、厚生労働省健康局健康課長より「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」の通知がありました。令和3年6月28日に平成15年度生まれの特例措置対象者のうち未接種の方479人へ資料3を発送しています。現在も供給量の減少は続いていますので、(ア)必要量に見合う日本脳炎ワクチンを購入いただくこと(イ)供給が安定するまでの間、4回接種のうち、1期の2回接種(1回目及び2回目)の接種を優先すること(ただし、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢をすぎないように、2021年度内に接種を行うこと)の対応へのご協力を引き続きお願いいたします。

5頁目(13)子宮頸がん(HPV)及び資料4をご覧ください。令和2年10月9日付、厚生労働省健康局健康課長より「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知に関する具体的な対応等について」の通知がありました。対象者等が情報に接する機会を確保し、接種をするかどうかについて検討・判断ができるよう、市町村は対象者等へ周知を行うことについて依頼があり、ホームページ「子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨を見合わせます」の内容を厚生労働省が作成された最新のリーフレット「小学校6年～高校1年相当女の子と保護者の方へ大切なお知らせ」を掲載するよう変更しています。また、小学校6年生、中学校3年生の授業での周知と併せて、令和3年7月30日に平成17年4月2日から平成22年4月1日生まれの女性のうち1度も接種をしていない方2,105人へ資料4を発送しています。

(木下委員) 少し補足させていただきます。授業内での取り組みは、令和元年度から継続しており、子ども自身が子宮頸がんワクチンの存在を知り、自分の体について考えていくことができるよう実施しています。今年度は、小学校6年生は7月から9月の間、中学校3年生は10月以降に授業を行う予定です。

(事務局 鈴木) 今後も、国の動向や接種状況等を確認し、必要に応じて周知啓発を検討していきたいと思ひます。

次に6頁目(14)高齢者インフルエンザをご覧ください。例年10月15日から開始していましたが、令和2年8月26日付、厚生労働省から第45回厚生科学審議会感染症部会 第39回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 合同開催にて提示された「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備(インフルエンザワクチンに関する取組(案))」を踏まえ、令和2年度は接種開始時期を10月1日に変更しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、開始時期を変更したことについてはホームページへの掲載、また実施医療機関へは、医師会を通じてポスターの掲載の依頼を行い、対象の方へ周知し、早めに接種を開始することを勧奨しました。今年度の接種率上昇は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、接種開始時期を変更し、早期接種を勧めたことも要因の一つであると推察されます。また、全国のインフルエンザの患者数は昨年より大幅に減少しており、芦屋市の令和2年9月から令和3年1月までの患者数は0名でした。これは、ワクチンの接種率が上昇したことや日ごろからのマスクの着用、手洗い・消毒など感染症対策を行う方が増えた結果であると考えます。令和3年度については阪神間の状況を鑑み、接種開始時期を10月1日とし、自己負担額を1,500円といたします。今後も、国の動向や接種状況等を確認し、必要に応じて周知啓発を検討していきたいと思ひます。

(小幡委員) インフルエンザは、全世界的にも流行しておらず、患者数が激減しています。現在インフルエンザが流行していないため、今年度のインフルエンザワクチン接種を控える可能性がある一方で、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い接種者が増加する可能性等も考えられるため、接種者数の推測が困難です。

(岸田委員) 芦屋市のインフルエンザ罹患者は、高齢者のみを計上していますか。

(事務局 鈴木) 全ての年代の方が含まれています。

(事務局 鈴木) 6頁目(16)風しんの追加的対策及び資料5をご覧ください。こちらは令和元年度より始まった事業です。令和3年度のクーポン券は、令和3年5月19日に昭和37年4月2日から昭和41年4月1日生まれの男性2,458人へ発送しています。クーポン送付者が令和元年度より増加していること、本事業に対する市民の関心の低下が受検率の低下につながっていると推察されます。令和3年1月15日付、兵庫県健康

福祉部感染症等対策室感染症対策課より発出された「風しんの追加的対策に係る令和3年度の対応について」の通知に基づき、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、抗体検査が未検査の方及び抗体検査の結果、十分な抗体がない方のうち未接種者9,339人へ資料5の勸奨はがきを送付予定です。抗体検査が未検査の方及び抗体検査の結果、十分な抗体がない方が医療機関へ行かれた場合には、クーポン券をご確認の上、対応をお願いします。また、クーポン券をお持ちでない場合は保健センターに連絡をするようご案内をお願いいたします。

7頁目(18)風しん予防接種費用助成をご覧ください。平成30年度は年度当初の麻しんの流行と夏以降の風しんの流行によって一時的に接種希望者が増加していたこと、令和元年度から風しんの追加的対策が開始し、風しんの追加的対策事業を利用する方が増加したため、助成人数が減少したことが考えられます。風しんの追加的対策は令和4年3月31日まで実施予定のため、今後も動向については注視し、対策等を検討していきます。

次に、新型コロナワクチン接種について報告いたします。4月26日から高齢者施設の入居者に接種を開始し、5月24日から3会場での集団接種と市立芦屋病院、6月28日から個別医療機関での接種を開始しました。4月はワクチンの数量に限りがあったことや予約時の混乱をさけるため、85歳以上の方から順に年齢を区切って接種を進めました。7月末までに接種を希望する65歳以上の高齢者の2回接種を完了できるようにという国からの前倒し要請については、医師会会員の皆様のご協力もあり、国や県の大規模接種も活用しながら80%の方が接種できる予約枠を確保しました。7月末時点でのVRS上の接種率は78.1%となっていますが、8月以降に2回目が完了する日程を予約されている方を合わせると79.5%おられ、約8割の高齢者の接種が完了する見込みであり、国からの前倒し要請は完了したと認識しています。現在、45歳以上の方の予約受付を開始していますが、10月末には、12歳以上の方の約8割分の予約枠数が確保できる見込みです。医師会会員の皆様には、集団接種、個別接種にご協力をいただきありがとうございます。

簡単ではございますが、令和2年度予防接種実績についての報告は以上です。

(安住委員長) 新型コロナワクチン接種についても資料の提示があるとよいかと思ひ

ます。また、全体の資料構成として、資料2～5は資料1に関連しているため、資料番号の振り方を変更した方がよいかと思います。

(事務局 鈴木) ご意見ありがとうございます。次回の予防接種運営委員会へ反映します。

(事務局 鈴木) 次に「その他」の接種間違い報告について説明します。

今後も、「芦屋市予防接種事故防止マニュアル」を確認の上、接種間違いが起こらないよう接種していただきたいと思います。

次に今後の予防接種運営委員会について報告します。今後の予防接種運営委員会については年1回へ変更し、次回の開催は令和4年8月頃を予定しています。

他に何か質問やご意見はございますでしょうか。

特にないようでしたら本日予定していた議事は全て終了しました。

ありがとうございました。

閉 会